

報 道 資 料

平成28年12月22日
政策推進課 広域調整係
瀬尾・上垣内
内 線 2121・2125
ダイヤル 0742-27-8306
FAX 0742-22-8012

平成29年度政府予算案等の決定について

本日、12月22日に、平成29年度政府予算案が閣議決定されました。
これに対する本県の考え方は、次のとおりです。

- ・平成29年度政府予算案等に関する知事コメント（別紙1）
- ・陸上自衛隊駐屯地の配置要望について（別紙2）
- ・地方消費税の清算基準の見直しについて（別紙3）

なお、政府予算案の詳細はまだ十分に把握できていませんが、今後とも情報収集に努めるとともに、引き続き配分額の確保などに取り組んでいきます。

平成 29 年度政府当初予算案等に関する知事コメント

平成 28 年 12 月 22 日
奈良県知事 荒井正吾

- 本日、平成 29 年度政府当初予算が閣議決定されましたが、経済再生と財政健全化を共に達成しつつ、一億総活躍社会を実現させるために、地方創生、国土強靱化、女性の活躍などの政策を総動員するとともに、子育て・介護の環境整備等の取組を進めるために必要な予算措置を講じるなど、メリハリの効いた予算であると評価しています。

一億総活躍社会を実現するためには、地方創生が最も緊急度の高い取組の一つであり、本県としても、奈良県独自の地方創生を実現するため、働き方改革、女性の活躍促進、医療・介護・福祉、教育・文化・スポーツの振興などの取組について、さらに深化させていきたいと考えています。

- 地方財政対策に関しては、地方一般財源総額が前年度と同水準で確保されたことについて、評価しています。しかしながら、社会保障費が大きく増加していること、税収の伸びが鈍化すると見込まれていることから、本県としては、より一層の税収の確保が重要だと考えています。

県の財政運営にあたっては、引き続き、税源の涵養に取り組むとともに、平成 30 年度税制改正に向けて地方消費税の清算基準の抜本的見直しを実現すべく、精力的に提言・要望して参りたい。

陸上自衛隊駐屯地の配置要望について

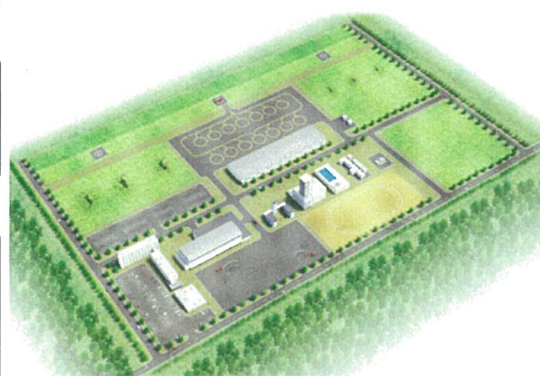
1. 国・奈良県の取組、要望内容等

I 奈良県は全国で陸上自衛隊が唯一ない県

II 国土強靱化（南海トラフ巨大地震等）対応のため、紀伊半島の中央に位置し、津波被害のない奈良県に陸上自衛隊駐屯地が是非必要

III ヘリポートを併設した駐屯地により、大規模災害時などに迅速な自衛隊部隊等の展開が可能

同駐屯地と県広域防災拠点の連携により、紀伊半島沿岸部等への迅速な支援が可能



県広域防災拠点のイメージ

2. 政府予算案の内容

防衛省は、広域防災拠点となり得る自衛隊の展開基盤について、大規模震災への実効的な対処態勢を確立するために必要な経費として約2百万円予算計上。

3. 荒井知事コメント

本県では、県内の地震、大洪水はもとより、南海トラフ巨大地震による津波被害の発生が予想される紀伊半島海岸地域への救援を見据えて、五條市への陸上自衛隊駐屯地の誘致を進めている。

今般、国の来年度予算案においては、今年度に引き続き、自衛隊の展開拠点確保に係る経費として、約2百万円を計上していただき感謝している。

県としては、今後とも防衛省が行う候補地の調査に協力するとともに、五條市及び奈良県南部陸上自衛隊駐屯地誘致推進協議会と一体となって、陸上自衛隊駐屯地誘致について、国への要望を続けてまいりたい。

【上記に関する問い合わせ先】

奈良県庁総務部知事公室防災統括室 辻、藤田

電話：0742-27-8425（直通）（庁内内線：2270）

6 大規模災害等への対応

各種の災害に際して、十分な規模の部隊を迅速に輸送・展開するとともに、統合運用を基本としつつ、要員のローテーション態勢を整備することで、長期間にわたり、持続可能な対応態勢を構築する。

(1) 災害対応拠点となる駐屯地・基地等の機能維持・強化

- 災害時における機能維持・強化のための耐震化・津波対策の促進（81億円）
- 中部方面ヘリコプター隊第3飛行隊（仮称）の新編
日本海側の沿岸地域等における大規模災害等への対応能力の向上を図るため、美保分屯地（仮称）に中部方面ヘリコプター隊第3飛行隊（仮称）を新編

- 災害時における自衛隊の展開拠点確保（奈良・福井）（4百万円）
広域防災拠点となり得る自衛隊の展開基盤について、大規模震災への実効的な対応態勢を確立するために必要な経費を計上

(2) 大規模・特殊災害等に対応する訓練等の実施

- 自衛隊統合防災演習（JXR: Joint Exercise for Rescue）
国内の大規模災害発生時に円滑かつ効果的に対応して被害を最小限とするため、自衛隊統合防災演習を実施し、大規模災害対応に係る自衛隊の統合運用能力を維持・向上



自衛隊統合防災演習（JXR）
（イメージ）

- 日米共同統合防災訓練（TREX: Tomodachi Rescue Exercise）
国内の大規模災害発生時における在日米軍等との連携要領の確立及び震災対応能力の維持・向上を図るため、日米共同統合防災訓練を実施



日米共同統合防災訓練（TREX）
（イメージ）

- 離島統合防災訓練（RIDEX: Remote Island Disaster Relief Exercise）
離島における突発的な台風災害等に対して、統合運用による円滑な災害対応のための能力の維持・向上を図る訓練を実施



離島統合防災訓練（RIDEX）
（イメージ）

地方消費税の清算基準の見直しについて

1. 奈良県の提言・要望内容

①商業統計の更新に伴う措置

平成19年商業統計から平成26年商業統計への置換えに伴い生ずるサービス分のシェア上昇を反映するため、従業者基準の比率の引下げ、人口基準の比率の引上げを行うこと。

②商業統計で「正確に都道府県別の最終消費を把握できないもの」の取扱い

商業統計から通信・カタログ販売、インターネット販売、更に家電・家具・寝具等についても除外し、その分統計基準のウェイトを引き下げ、人口基準の比率を引き上げること。

③経済センサス活動調査で「正確に都道府県別の最終消費を把握できないもの」の取扱い

経済センサス活動調査から平成27年度税制改正で除外された「情報通信業」、「旅行業」、「競輪・競馬等」について、その分人口基準の比率を引き上げるとともに、「社会通信教育」、「持ち帰り配達飲食サービス業」、「学術研究、専門・技術サービス業」及び医療・福祉の非課税取引を除外し、その分統計基準のウェイトを引き下げ、人口基準の比率を引き上げること。

④統計の反映方法の更なる見直し

商業統計の小売年間販売額のうち店舗販売の2分の1(上記見直し分を除く)について、昼夜間人口割合で割ることにより補正すること。

2. 政府予算案等の内容

平成29年度与党税制改正大綱において下記のとおり決定。

- ・平成26年商業統計へのデータ更新を行う際に通信・カタログ販売、インターネット販売を除外し、清算基準に用いる人口と従業者数の割合について、人口15%、従業者数10%から、人口17.5%、従業者数7.5%に変更すること(①の反映、②の一部反映)
- ・平成30年度税制改正に向けて、地方消費税の税収を最終消費地の都道府県により適切に帰属させるために、統計データの利用方法等の見直しを進めるとともに、必要に応じ人口の比率を高めるなど、抜本的な方策を行うこと(本県提言・要望の残余の部分に対応)

3. 荒井知事コメント

本県は地方消費税の清算基準については、「人口」の比率の引上げが不可欠であるとの考えから見直しを訴え続けてきた。平成30年度税制改正に向け、清算基準の抜本の見直しを行うこと、そしてその先鞭として、平成29年度税制改正において、「人口」の比率を拡大することが決定された。このことは、本県の提言・要望の成果と考えている。

今後は、この成果にとどまらず、平成30年度税制改正に向け、清算基準に利用されている統計にどのような問題点があるかという根源的な点にまで遡って本県の提言を更に強化していきたい。加えて情報発信を強化し、政府・与党をはじめとした各所への働きかけも、一層精力的に行ってまいりたい。

【上記に関する問い合わせ先】

奈良県庁総務部税務課 岡山、布元

電話：0742-27-8363(直通)(庁内内線：2233)